

広報

うおづ

48 / 5

No. 328

昭和48年5月1日発行
発行所 富山県魚津市役所

(〒937)

昭和27年9月13日第3種郵便物認可/毎月1日1回発行/定価1部10円



(として保存しよう)

水族館は4月1日から開館しましたが、いま小学校児童や幼稚園児のハイキング、また休日には家族づれや近県の観光客でにぎわっています。

水族館には、新潟水族館に預けていた海亀四匹が帰ってきたのと、長さ二匹もあるタカアシガニ二匹、体長三匹の大ミズダコなどが人気を呼んでいます。そのほか、熱帯魚や沖縄産の魚も飼育され、また、日曜・祭日にはホタルイカの飼育展示も行なわれています。

(子どもたちでにぎわっている水族館)

子どもたちで

にぎわう水族館

人口のうごき (3月末)

世帯数	11,922世帯		
人口	(男)	22,740人	
	(女)	24,772人	
	(計)	47,512人	
出生	(男)	32人	35人
	(女)	35人	67人
死亡	(男)	17人	14人
	(女)	14人	31人
転入	(男)	114人	105人
	(女)	105人	219人
転出	(男)	203人	190人
	(女)	190人	399人



宅地などの固定資産税

課税方法が変わります

いままで宅地など農地以外の土地の固定資産税は、利用状況や所有者の区分などに関係なく一定に課税されてきました。しかし、こんど地方税法の一部が改正され、住宅敷地として利用しているか、いないか、また、所有者が個人か、法人かによって、課税方法が変わることになります。

□ いままでの課税方法

固定資産税は、評価額で課税するのがたてまえですが、これでは税負担がかなり増加するので、昭和47年度までは、一定の率で課税標準額を評価額に近づける調整措置がとられてきました。

この調整措置は、宅地などを各筆ごとに昭和38年度と、その年度の評価額を比較し、その上昇率によって、次の表の負担調整率を前年度分の課税標準にかけた額によって算出する方法です。

①表 負担調整率

上昇率	負担調整率
昭和38年度にくらべ	
3倍未満	1. 1
3倍～8倍未満	1. 2
8倍～25倍未満	1. 3
25倍以上	1. 4

□ 改正される内容

▽利用状況と所有者による区分

こんどの法律改正によって、宅地など農地以外の土地の固定資産税は、所有者が個人か、法人かによって変わり、また住宅として利用されているか、どうかによって区別して取扱われるようになります。

▽最低課税標準額

48年度において、課税の対象となる

〔例〕 いま、ある一筆の土地の評価額が、昭和38年に4万円だったものが、48年に63万円になっているとします。そして47年度の課税標準額が18万円であったとすると、次のような税額になります。

計算例① (住宅用地の場合)

・47年度
 $180,000円 \times \frac{1.6}{100} = 2,880円$
(課税標準額) (税率) (税額)

・48年度
 $180,000円 \times 1.3 = 234,000円$
(負担調整率)

・49年度
 $234,000円 \times \frac{1.6}{100} = 3,740円$

・50年度
 $234,000円 \times 1.3 = 304,200円$
 $304,200円 \times \frac{1.6}{100} = 4,860円$

・50年度
 $630,000円 \times \frac{1.6}{100} \times \frac{1}{2} = 5,040円$

計算例② (個人所有の非住宅用地) 前にあげた土地を例にとると、つぎのようになります。

・48年度(住宅用地の場合と同じ)
 ・49年度
 $234,000円 + \frac{630,000円 - 234,000円}{2} = 432,000円$
 $432,000円 \times \frac{1.6}{100} = 6,910円$

・50年度
 $630,000円 \times \frac{1.6}{100} = 10,080円$

なる課税標準額が、評価替えによる価格の十五割未満の宅地などとなる評価額の百分の十五が課税標準となります。また49年度は、課税標準額が評価額の三十割未満のとき評価額の百分の三十として計算されます。

▽免税点の引上げ

宅地などの固定資産税の算出方法の改正と同時に、免税点も上げられます。土地について八万円だったものが十五万円に、家屋については五万円が八万円に、償却資産については三十万円が百万円にそれぞれ引上げられます。

□ 新しい算出方法

△住宅用地の場合▽

住宅用地として利用されている宅地は、48年度と49年度に限り、前年度分の課税標準額に①表の負担調整率をかけた額(負担調整後の額)によって、算定したものが税額となります。ただし評価額に

よって算定した税額の二分の一でとっています。

50年度からは、評価額によって算定した税額の二分の一となります。〔計算例①参照〕

△非住宅用地の場合▽

住宅用地以外の宅地(工場・店舗・あき地など)は、個人の所有するものと、法人の所有するものとに区別して課税されます。

▽個人の所有するもの

48年度は、住宅用地の場合と同じく、負担調整後の額によって算定した税額となります。

49年度は、48年度の税額に、評価額によって算定した税額と、48年度の税額の差額の二分の一を加えた税額になります。

50年度からは評価額によって算定した税額となります。

▽法人の所有するもの

48年度は、負担調整後の額によって算定した税額に、評価額によ

って算定した税額との差額の三分の一を加えた税額となります。

49年度は、右記差額の三分の二を加えた税額となります。

50年度からは、個人の非住宅用地と同じように、評価額によって算定した税額となります。

税の計算例を表にするとつぎのようになります

区分	年度			
	47年度	48年度	49年度	50年度
住宅用地	2,880円	3,740円	4,860円	5,040円
非住宅 個人	2,880	3,740	6,910	10,080
非住宅 法人	2,880	5,850	7,960	10,080

道路の舗装と改良がトップ

「市民と市長が語る会」の質問

47年度中

対話のある市政をすすめるため昨年7月から市長とひびをまじえて話し合う「市民と市長が語る会」がひらかれていきます。47年度中(3月末まで)に七十五の町内や部落を対象に十九回開催され、やく七百三十人が集まりました。



- 市営住宅について 一四件
- 河川の改修 一二
- 水族館の建設 九
- 部落・町内会集会場問題 九
- 下水道設置 九
- 駐車場問題 九
- 交通安全対策 九
- 商店街の育成 八
- スーパ―農道の問題 七
- 排水路の改修 七
- 区長宛配付物について 七
- 住居表示について 七
- 不燃物の処理問題 七
- 分譲住宅地について 七

市民のみならずからいろいろな意見やご要望が出されましたが、この質問事項はやく四百五十問にのぼっております。これは市政に反映するよう努力されることになっていきます。この席上、即答できないものは五十四件ありましたが、ほとんど調査のうえ、回答または処理されています。

- 測溝の通水 六
 - 河川の公害対策 六
 - 公民館活動と建設問題 六
 - 防犯灯の設置について 六
- また、質問事項を市役所の課別に分けてみますと、建設課がいちばん多く百八件、ついで保険衛生課五十八件、商工水産課四十九件、社会福祉事務所三十七件、教育委員会三十七件、市民課三十一件、総務課十九件、都市計画課十三件

- 道路の舗装と改良 四〇件
- ごみ・し尿問題 二七
- 工場誘致について 一九
- 老人福祉問題 一七
- 児童遊園地について 一四
- 北陸自動車道建設 一四

水道(下水道含む)十三件、農林土木課十二件、農政課十二件、税務課四件、秘書人事課三件、その他六十六件となっています。

5月の市民と市長が語る会

5月の市民と市長が語る会は、

つぎのように行なわれます。

▼経田連絡所 5月16日(水)、

対象区は、向町、入船、表向、

上坂の下、栄町の各区

▼友道常徳寺 5月21日(月)

対象区は、本江三区、友道二、

五区

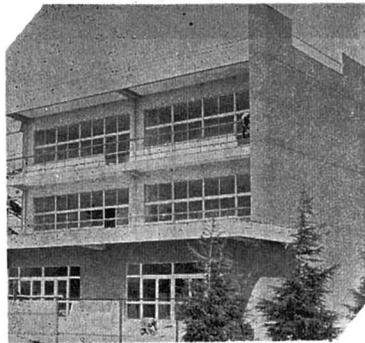
時間は各会場とも午後7時30分

からです。

校舎の一部できる

道下・経田小学校

焼失した道下小学校と、古く



た。経田小学校の改築は、昨夏からすすめられていましたが、第一期工事がこのほど終わりました。

道下小学校は、鉄筋コンクリート三階建て、のべ面積一千百九十九平方メートルの校舎が四千六百九十九万円で作られ、九教室、階段、便所、機械室などがつくられました。

また経田小学校は、鉄筋コンクリート三階建て、のべ面積七百四十四平方メートルの校舎で、工事費三千四百二十二万円、四教室と昇降口、階段、便所があります。

写真 第一期工事が終わった道下小(上)と、経田小(下)校舎

4月にお届けした
固定資産税納税通知
書の税額は改正前の
ものです

市民交通傷害保険

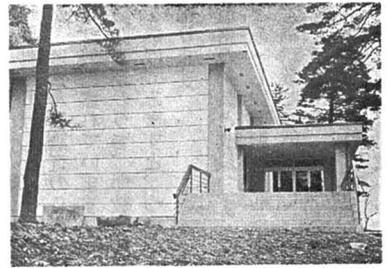
いまからでも加入できます

掛金……440円(月40円)

見舞金……なくなったとき50万円

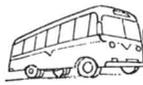
けがをしたとき 2千円~30万円

申込み……市役所市民課



天 神山ろくに建設中の歴史民俗資料館が、このほど建物ができあがりました。資料館は鉄筋コンクリート二階建て、のべ面積三百二十平方メートルで、展示室、収蔵庫、管理室、資料室、作業室、機械室などがあり、工費が一千八百七十万円。この建物の乾燥をまわって、郷土の歴史、考古、民俗、資料などを展示、今秋からオープンする予定です。(写真上)

県政バス教室とふるさとバス



県では、県民と県政のつながりを深め、みなさんの意見や要望をおききするため、昨年につづき「県政バス教室」をひらきます。また、置県九十周年にあたり、郷土をみなおそうと「ふるさとバス」の運行を計画しています。

▽申込先 魚津市新宿 魚津地方 県民相談室(☎24局5311番) または県庁県民課

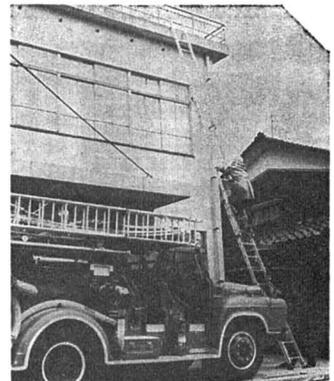
ふるさとバス

▽対象 一般県民、オピニオンリーダー

▽バス区分

- ① ふるさとの文化財めぐり(十回) 文化財、史跡、名勝、天然記念物をたずねる
- ② ふるさとの自然めぐり(十七回) 植物観賞、野鳥の声、公園、自然をたずねる
- ③ ふるさとの工芸めぐり(五回) 銅器、漆器、和紙、木彫、陶器の製造地をたずねる
- ④ ふるさとの工場めぐり(三回)

▽対象 一般県民、小・中学生
▽見学施設 福祉、土木、産業、生活、教育、文化施設など
▽時期 毎週水曜日、(夏は小・中学生を対象)
▽参加費 無料(昼食代三百円は利用者負担)



消 防署では、ビル火災にそなえて、このほど、スライドはしご二基を十二万円で購入しました。このはしごはアルミ製で、重さ二十七キロ、長さ四メートルあり、スライド(三段)させ、伸ばすと九・二メートルになり、大体三階まで届きます。このはしごは消防車に積み、救助活動に使われることになっています。

▽県内の各業種の代表的工場をたずねる

- ⑤ ふるさとの農業めぐり(十二回) 稲作、果樹、花き、養蚕酪農の栽培施設と流通市場などたずねる
- ⑥ ふるさとの薬草めぐり 薬草園、そのほか自然の薬草などをたずねる

▽時期 年間を通じ実施する

▽申込先 県庁内、①は教育委員会文化課、②は自然保護室、③は商工振興課、④は農政課、⑤は薬務課

▽参加費 無料(昼食は各自持参)

山火事にご注意

これから空気が乾燥し、山火事がおきやすい季節です。入山された場合には、たばこ火などに十分気をつけましょう。

寄付

- ▽一万円 本江新町只石宣夫
- ▽一万円 本町二丁目島沢与志雄
- ▽三万円 中央通り二丁目平沢邦保
- ▽一万円 大光寺平内政太郎
- ▽三万円 新金屋一丁目山山幸
- ▽三万円 北中寺田文雄
- ▽一万円 新金屋一丁目宝田重之(以上香典返しの一部を)
- ▽一万円 住吉崎秀雄、知津子
- ▽二万円 新金屋一丁目山山きぬ
- ▽一万円 火の宮町高岸作次郎
- ▽一万円 本新町加藤久頼
- ▽二千七百三十五円 文化町田代久勝
- ▽一千円 塩屋郵便局松本菊江
- ▽五千二百四十六円 北電手芸同好会
- ▽一千円 住吉野住勝栄
- ▽一千八百円 本町二丁目石倉吉美
- ▽二千四百三十円 鴨川町青木節三
- ▽一千円 東尾崎川上芳子
- ▽五千円 新宿貫名義一
- ▽九百四十円 本江三沢昌弘
- ▽一千二百九十九円 本江元町小坂茂次郎

予防注射と検診

日本脳炎 歳以上六十五歳 予防接種 までの人です。

次のような人は受けないようにしてください。

- ①有熱患者、心臓血管系、腎臓または肝臓に疾患のある人、糖尿病患者
- ②アレルギー体質者
- ③妊産婦

▽一回目 5月 二回目 5月

上野方 15日 22日
上中島 16日 23日

道下 30日 7日
西布施 31日 7日

場所はいずれも小学校、受付時間は午後1〜2時です。

・料金は一回につき六歳未満百十円、六歳以上百六十円。

・他の校下は6月に行ないます

生ワクチン ①一回目 昭和47年7月1日

の服用 ②一回目 昭和47年1月31日の出生者

③一回目 昭和47年2月1日

④一回目 昭和47年3月1日

⑤一回目 昭和47年4月1日

勤信協の融資制度

貸付額を引上げ

県内に住居をもつ勤労者が、自分の家をもちたい、生活資金や教育資金が足りないときなど、勤労者信用基金協会の保証によって、労働金庫から融資が受けられます。

■教育資金①二十万円、三十万円
②二種類
③据置期間（在学中）を含め十年以内、短大は八年以内
④年八・四割

資金の種類

(①)融資額 (②)償還期間 (③)金利の順

①生活資金①一万円〜二十万円

②五、十、十五、二十、三十六

カ月払い ③年九割

■住宅資金①三十万円〜三百万円

②元金均等二百回(十六年八カ月払い)

③年八・七六割

(借入目標額の1/3以上を所要日の三カ月前に労働金庫ホームプラン預金加入者)。住宅積立金に加入していないときは、百万円を限度に年九割。

条件

▽現在の職場に、生活資金の場合

は三年以上、住宅資金の場合は三年以上、教育資金の場合は十年以上勤続していること。

▽平均月収が毎月返済金の生活資金の場合は五倍以上、住宅資金の場合は四倍以上、教育資金の場合は退職金が融資額以上あること。

▽確実な保証人が一名以上いること。

自動車の保管場所の証明がいります

— 6月から —

このたび自動車の保管場所の確保などに関する法律が一部改正されて次のように6月1日から自家用車の登録時や車検時に車庫証明が必要になりました。

- ①自家用車の登録時、または車体検査時において、自動車の保管場所(車庫)が確保されていることの証明書(警察署長が証明)が必要とする区域が、6月1日から10万人以下の市町村にも適用されます
- ②道路上の同一の場所に、引続き12時間以上、また夜間(日没~日の出まで)8時間以上にわたって駐車するような行為を禁止する地域が、10万人以下の市町村にも適用されます。

このように、6月1日から魚津市にも、この法律が適用になりますので、自動車の保有者はもちろん、これから車を取得される人も、このことについて十分ご注意願います。

駅前地区土地区画整理審議会委員選挙 7月17日に

魚津駅前地区土地区画整理審議会委員の任期(五年)は、7月23日に満了します。その選挙が7月17日(火)に行なわれます。審議会委員の定数は十名でこのうち二名は、学識経験を有するものなから市長が選任することになって

いますから、選挙される委員は八名です。

選挙の日程は次のとおり

▽選挙期日の公告 5月8日

▽選挙人名簿作成期日 5月28日

▽選挙人名簿縦覧期間、名簿に対する異議申立期間 6月5日から18日

▽選挙人名簿確定公告、選挙すべき所有者、借地権者の委員数の公告、立候補受付開始 6月25日

行政相談員に

高野さん

行政相談員に新金屋一丁目高野芳太郎さん(73歳)が、4月1日付で行政管理局長官から委嘱されました。

役所のこと、苦情のある人やご意見のある人は、行政相談員にご相談ください。委員は富山行政監察局と連絡をとりながら仕事をします。

高野さんは、社会福祉協議会(市役所内)へ勤務されていますので、直接おいでになるか、電話22局2200番内線240番へご連絡ください。

八日曜・祭日の当番医

▼5月3日(日) 緑町早川病院

(夜)新金屋一丁目森本医院 ▼5

日(日)末広町平井病院 (夜)島

尻片貝診療所 ▼6日(日)鴨川

町深川病院 (夜)本江浦田産科病

院 ▼13日(日)新金屋一丁目羽

田医院 (夜)本江浦田外科病院

▼20日(日)北鬼江藤田医院

(夜)浜経田江藤田医院 ▼27日(日)

(日)本町一丁目船崎医院 (夜)友

道扇谷医院 ▼6月3日(日)吉

島堀井医院 (夜)下村木町河内病

院

▽本江、住吉、上中島 24日
▽道下、片貝、西布施 25日
▽受けられなかった人 30日
会場はいずれも勤労青少年ホームで、受付時間は午後1〜2時です。

胃ガン検診

胃ガンの早期発見のため検診を行います。料金は今年度から安くなり二百円となりました。検診希望者は保険衛生課へお申込みください。

▼中央公民館 5月15日(火) 午前9〜10時。申込みは5月10日(木)まで。

▼勤労青少年ホーム 5月22日(火) 午前9〜10時。申込みは5月16日(水)まで。

婦人検診

次のように婦人検診を行ないます。今年度から市の補助がふえて料金が安くなり百五十円になりました。希望者は5月18日(金)まで保険衛生課へお申込みください。

▼中央公民館(水族館前) 5月24日(木) 午後1〜2時

▼勤労青少年ホーム 5月28日(月) 午後1〜2時

母親学級 5月18日(金) 午後1時から3時まで、魚津保健所で行なわれます。映画と、家族計画や新生児の扱い方について保健婦から講話があります。

おしらせ



三学校で夜間開放

市教委では、三つの学校の体育施設の夜間開放を4月18日からはじめました。お気軽にご利用ください。

▽開放校Ⅱ西部中学校体育館、村木小学校講堂、吉島小学校体育館

▽開放日時Ⅱ月、金曜日(祝祭日除く)午後6時30分から同9時30分まで

▽利用される時Ⅱ申込書を市教委社会教育課へ提出してください(☎22局2200番内線225番)

ごみ収集

ごみ収集は4月号でもお知らせしたように祝祭日も集めますので、5月3日と5日にあたった区域は当日ごみをお出しください。翌日出さないようお願いいたします。

9月に一泊歩こう会

歩こう会では、9月15、16日に、下の茗温泉一泊の歩こう会を行ないます。参加希望者は、市教委社会教育課へお申込みください。定員の五十名になり次第締切ります。会費は一人四千元(交通費別)で、これは5、8月まで四回にわけて積

立てて行くことにしています。コースは、9月15日(土)魚津駅前8時40分集合、魚津駅へ八尾駅まで国鉄を利用、八尾駅へ下の茗温泉間を歩き、同温泉で一泊します。16日(日)は、下の茗温泉へ八尾駅間を歩き、八尾から汽車で帰ります。

歩こう会

5月の歩こう会は、13日の日曜日、奥東城へ行きます。コースは、電鉄魚津駅から黒沢までバスを利用、黒沢へ奥東城へ東城口と歩き、東城口からバスで帰ります。参加希望者は、午前7時50分まで電鉄魚津駅前へお集まりください。

福祉年金証書の提出を

福祉年金の支払いは、5月7日からはじまります。この年金は、前年の所得によって支給の有無が決定されますが、その結果を証書に記入することになっていきます。福祉年金の証書を提出されませんと、この支払金額の記入ができ

ません。現在証書の提出時期となっておりますので、早めに市役所市民課へ出してください。

自衛官募集

防衛庁では陸海空自衛官を募集しています。県内の募集人員は二等陸士四十三名、二等海士九名、二等空士十一名です。資格

は、十八歳以上二十五歳未満の男子で、身体強健な人です。受験手続きなどは、本町一丁目自衛隊魚津分駐所(水族館前)または市役所市民課へお問合わせください。(募集期日は6月30日まで)

6月7日から新しい電話料金

電報電話局ではいままでの市内通話の区域をいくつかにまとめて、一つのブロックとし、そのブロック内のダイヤル通話は、



危険物取扱者試験

県では、危険物取扱者試験を6月24日(日)午前10時から西部中学校で行ないます。受験希望者は5月7日から21日まで、富山県消防防災課へ願書を出してください。

し尿くみ取り料金集金人

48年度のし尿くみ取り手数料集金は次の人に委託しましたのでお知らせします。

交通事故相談

交通事故相談は、毎月第一、第三水曜日に魚津地方県民相談室で行なわれます。5月は、2日と16日、6月は6日と20日です。時間は午前10時から午後3時まで、無料ですからお気軽にご利用ください。

農作業の基本料金

魚津市農協連絡協議会および農業委員会では昭和48年の農作業基本料金について協議した結果、次のとおり申合わせることにしました。

- 十竹あたり作業料金
▽耕耘料金六千円
▽荒起し三千円
▽荒掻き一千五百円
▽バインダー掻き一千五百円
▽コンバイン六千円
▽トラクター五千五百円
▽田植機二千八百円
▽一日あたり人夫賃
▽男二千五百円、女二千円
一日あたり間食費二百円

行旅死亡人

- つぎのような行旅死亡人の通知がありましたので、心当りの人は市役所市民課へお申出ください。(性別、年齢、身長、発見場所の順)
▽女、20、30歳、百五十五、石川
▽川県穴水町小岬町海岸
▽女、20歳位、百四十三、石川
▽県穴水町新崎裏海岸
▽女、20歳位、百五十八、石川
▽県根郷漁港
▽男、24歳位、百六十五、石川
▽県富来町
▽女、30、50歳位、百五十、氷見市島尾海岸